

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 3 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(天 竜 森 林 計 画 区)

計 画 期 間 自 平 成 31 年 4 月 1 日
 至 平 成 36 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

天竜森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

「社会貢献の森」として1か所追加設定することとし、「国民参加の森林づくりに関する事項」を変更する。

なお、本変更計画は、令和5年4月1日から適用する。

【変更項目】

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林づくりに関する事項

(本文省略)

① 社会貢献の森

(本文省略)

名 称	面積 (ha)	位置 (林小班)
観音山少年自然の家ふれあいの森	2.79	157へ 158ろ
<small>いなさちょう</small> 引佐町観音山水源の森	9.24	157に 158に
連合西部ふれあいの森	4.79	158は
スズキの森	0.82	156と
明日への森	0.23	9よ2
<u>(新規設定地)</u>	<u>4.39</u>	<u>156ほ</u>